

同時発表

東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社
西日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社
宮城県道路公社

平成30年7月4日
道路局高速道路課

平成30年お盆期間における休日割引適用日を試行的に変更
～料金設定の工夫により、交通混雑期の高速道路の分散利用を図ります～

交通混雑期の中で交通量と渋滞が最も多いお盆時期期間を対象に、休日割引適用日の変更を試行的に行い、高速道路の交通量の平準化を図ります。

〈変更概要〉

- 平成30年8月11日（土・祝）、12日（日）→ 休日割引 適用されません
- 平成30年8月 9日（木）、10日（金）→ 休日割引 適用されます

※ETCシステムにより、土日祝日に地方部の高速道路及び本四道路を通行する軽自動車等及び普通車が対象

高速道路会社等では、高速道路の交通混雑期において、渋滞予測情報や所要時間情報の提供、渋滞回避広報の強化等の各渋滞対策を行ってまいりましたが、今般、国土幹線道路部会における「高速道路の安全性、信頼性や使いやすさを向上する取組 基本方針」（平成29年12月22日）を踏まえ、さらなる渋滞対策の一環として、交通混雑期の中で交通量と渋滞が最も多いお盆期間における高速道路の交通量平準化を図るため休日割引適用日の変更を試行的に行います。

＜平成30年お盆期間における休日割引適用日変更の概要＞

- 平成30年お盆期間は、8月11日（土・祝）と12日（日）に渋滞が多く発生すると予測されています。
- これを踏まえ、新たな渋滞対策として、平成30年お盆期間の休日割引の対象日を、8月11日（土・祝）と12日（日）から、比較的渋滞回数の少ない8月9日（木）と10日（金）に変更します。

⇒お盆期間における高速道路の交通量を平準化することを目指します。

※今回の適用日変更（前倒し）の効果と影響について交通流等を観測分析し、年末年始やゴールデンウィークなど大きな渋滞が発生する特異期間での適用を検討していきます。

※高速道路会社等が実施する交通混雑期の対策

- ・利用者に混雑する日や時間帯を避けた利用を促すため、道路上の情報板やパンフレット、メディアを通じて渋滞回避情報や所要時間情報の提供を行う。
- ・休憩施設では、臨時駐車場・トイレの設置や交通誘導員の配置などを行う。

〈お問い合わせ先〉

国土交通省道路局高速道路課

高速道路事業調整官 渡邊 良一 （内線 38302）

有料道路利用調整官 清水 圭 （内線 38332）

（代表）TEL. 03-5253-8111 （課直通）TEL. 03-5253-8500 FAX. 03-5253-1619

お盆期間の高速道路の交通量平準化を図る休日割引適用日の変更

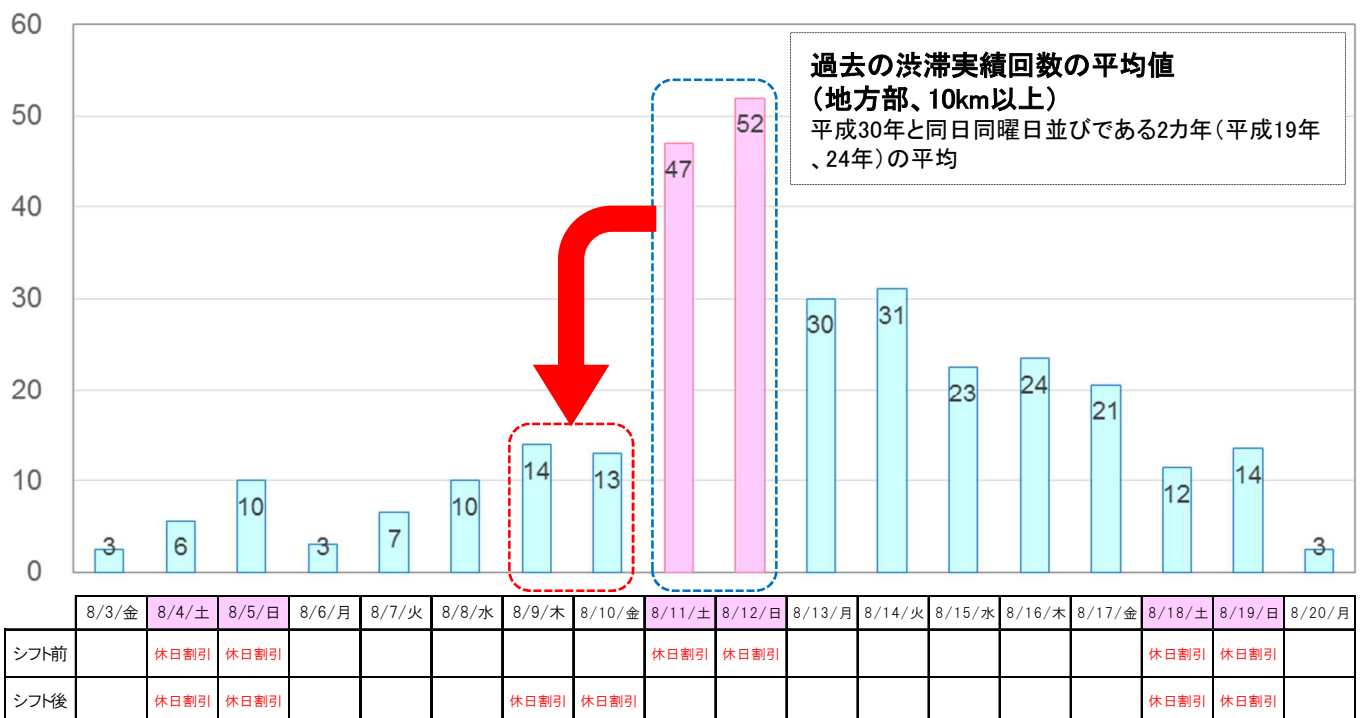
お盆期間の高速道路の交通量の平準化を図るため、休日割引の対象日を、8月11日(土・祝)と12日(日)から、8月9日(木)と10日(金)に変更いたします。

※下記以外の日及び割引については、変更ありません。

- 8月11日(土・祝)と12日(日)は、休日割引が適用されません。
- 8月9日(木)と10日(金)は、休日割引が適用されます。

※安房峠道路、広島呉道路の休日割引は、今回の変更の対象外となります。

※各割引の詳細については、各高速道路会社のホームページ等でご確認下さい。



休日割引の対象日を変更
8/11(土)、12(日)⇒8/9(木)、10(金)

(参考)

社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会

「高速道路の安全性、信頼性や使いやすさを向上する取組 基本方針」(平成29年12月22日)【抜粋】

3. 施策の進め方について

(3) 多様な連携・協働

・GWやお盆、年末年始など特異な渋滞が発生する期間においては、渋滞予測等を積極的に広報し、利用者の渋滞回避に繋げるとともに、**料金の設定の工夫等により交通量の平準化を目指すべきである。**

(参考)休日割引について【NEXCO、宮城県道路公社の場合】

■主な目的

観光需要を喚起し、地域活性化を図るため、高速道路の有効活用を促進

■割引概要

①割引対象

ETCシステムにより、土日祝日※1に地方部の高速道路を通行する軽自動車等及び普通車

※1 1月2、3日を含む

②対象道路

NEXCO東日本、中日本、西日本、宮城県道路公社が管理する地方部の高速国道及び一般有料道路(一部※2を除く)

※2 京葉道路、第三京浜道路、横浜新道、横浜横須賀道路、首都圏中央連絡自動車道(茅ヶ崎ジャンクションから久喜白岡ジャンクションまでの区間)、京滋バイパス、第二京阪道路、第二神明道路、堺泉北道路、南阪奈道路、沖縄自動車道

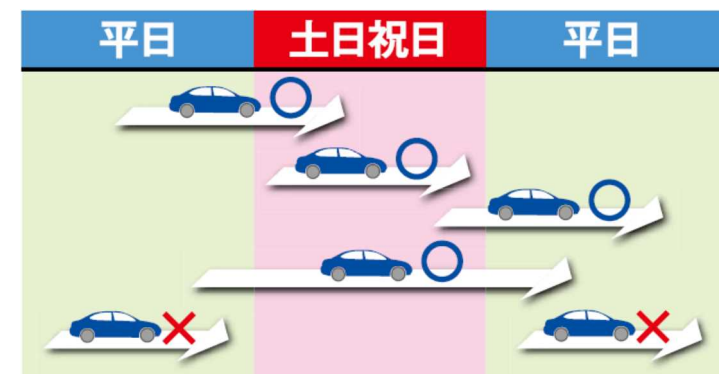
③割引率

3割引(地方部)

④割引条件

- ・ETC軽自動車等または普通車
- ・土日祝日の0～24時及び1月2、3日の0時～24時の間に対象道路を走行

<適用例>



(参考)休日割引について 【本四高速の場合】

■主な目的

観光需要を喚起し、地域活性化を図るため

■割引概要

①割引対象

ETCシステムにより、土日祝日※1に本四道路の料金所を通行する軽自動車等及び普通車

※1 1月2、3日を含む

②対象道路

神戸淡路鳴門自動車道、瀬戸中央自動車道、西瀬戸自動車道

③割引適用後の料金

・2014年3月までの休日終日割引後料金を上回る区間について、2014年3月までの休日終日割引後料金と同額(消費税8%の場合の料金)。

④割引条件

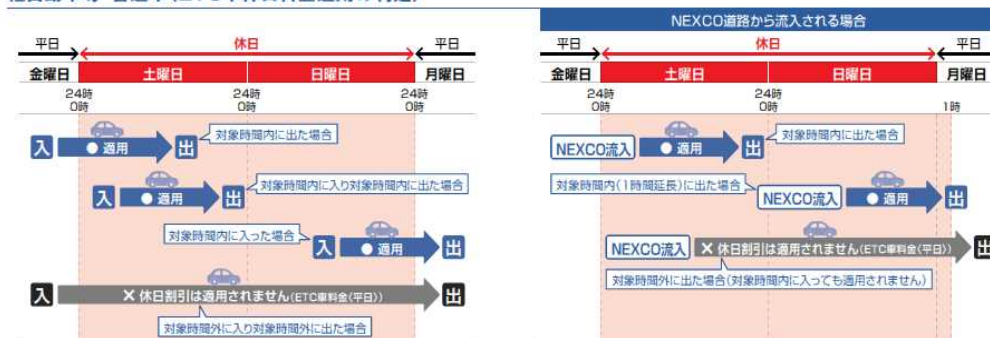
・土日祝日に本四道路の流入する料金所又は流出する料金所を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
 ・山陽自動車道又は高松自動車道から連続して通行する場合は、神戸淡路鳴門自動車道又は瀬戸中央自動車道の流出する料金所を、土日祝日の午前0時から翌午前1時までの間に通行するもの。

代表区間の料金(普通車の例)

平日/休日	神戸西～鳴門	早島～坂出	西瀬戸尾道～今治
休日	2,620円	1,950円	2,260円
平日	3,280円	2,270円	2,890円
割引額	660円	320円	630円

〈適用例〉

軽自動車等・普通車(ETC車休日料金適用の判定)



※割引適用時間が1時間延長されます。(延長された時間内に流入した場合を除きます。)

交通混雑期の対策

- 経路選択の幅を増やしていただくため、お客様目線でわかりやすい、きめ細やかな渋滞回避情報や所要時間情報の提供。
- 渋滞予測の普及を目的に「渋滞予測に関する特設ホームページ」を開設し、渋滞予測の専門家による渋滞回避のポイント解説動画や、報道番組出演などの積極的な広報を展開し、渋滞回避の呼び掛けを強化。
- 休憩施設では、臨時駐車場・トイレの設置や交通誘導員の配置、きめ細やかな満空情報提供を実施

- ◆ 渋滞回避情報や所要時間情報提供
- ✓ 経路選択による渋滞回避広報



※大型ポスターによる経路選択広報(淡路SA)



※図形情報板(神戸淡路鳴門自動車道)

- ◆ 渋滞予測の専門家による渋滞回避広報の強化

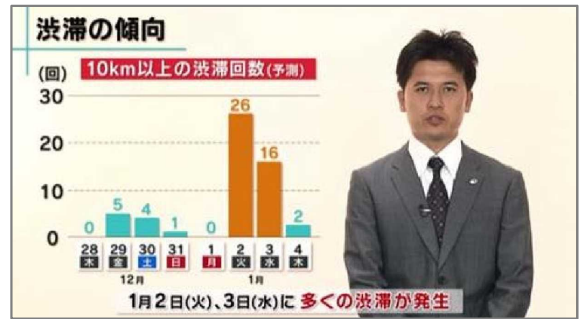
- ✓ 特設ホームページで動画広報
- ✓ 報道番組等で渋滞予測解説



※渋滞予報士(東日本)



※高速道路ドライブアドバイザー(中日本)



※渋滞予測士(西日本)

- ◆ 休憩施設での対策

- ✓ 臨時駐車場



- ✓ 臨時トイレ



- ✓ 交通誘導員



- ✓ 車種別満空情報

